

令和8年度佐久市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、千曲川、湯川、鹿曲川両岸の平坦地を中心に豊かな水に恵まれていることから、県下でも有数の穀倉地帯として、水稻を中心とした栽培が行われている。

また、リンゴ、モモ、プルーン等の果樹や、キク、カーネーション、トルコギキョウ等の花き類、またミニトマトやズッキーニなどの野菜類が栽培されている。

当地域で生産される作物は、昼夜の気温差が大きいことから、米は食味が良く、果実は糖度が高いこと、花きは発色が良いという特徴があり、野菜は標高差を利用し春作から夏秋作まで、多くの品目が長期間出荷されている。

このように、多種多様な作物が栽培され、農業生産が盛んに行われている一方、農地の利用状況をみると、農業従事者の減少、高齢化等によって、立地条件の悪い山間部を中心に耕作が放棄され、農地の遊休化、荒廃化が進んでいる。

また、当地域の主力品種はコシヒカリである他に、重粘土地帯が多く、水田での他の作物への転作が進まないことが大きな作付課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

上記のとおり、当地域は水田での米以外の作付に不向きな土地ではあるが、その中でも高収益作物の作付推進を図るため、重粘土地帯での栽培でも収益が見込める品目や、省力・低コスト化技術の普及を、関係者が一体となって推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後水稻作に活用される見込みがない水田については、現地確認を行い畦畔、用水等の状況を把握し、対象農地に関しては畑地化への誘導を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県の米基本計画をもとに、需要に即した計画的な生産を基本に「消費者に選ばれる特徴ある高品質な米づくり」を関係者が一体となって推進する。また、新規需要米や加工用米の作付への誘導により、需要に応じた米の生産に努める。

(2) 備蓄米

備蓄米については取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、畜産農家等の需要に応じた生産を行う。

イ 米粉用米

米粉用米については、学校給食における佐久市産の米粉の利用促進による地産地消を推進しながら、需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、特に輸出用米について輸出業者と連携して農業者へ推進を図り、生産面積の拡大を目指す。

また、酒造好適米の安定供給を図るため、生産性・品質の向上や収量の安定化、産地と実需の結び付きの強化に取り組む農業者を支援する。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、輸入飼料の価格高騰に苦しむ畜産農家に対し、安定的に国産飼料を供給するため、ＪＡにて導入した専用の収穫機により刈取りを行い、主に地域内の畜産農家へ供給し、飼料の地産地消を図る。

オ 加工用米

加工用米については、特に安定した需要を見込むことができ、出荷の形態も主食用米と同様であったため重点的に推進してきた。今後も需要の状況を見つつ、実需者と結びついた生産の推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、作付け可能な水田を検討しながら、生産面積の拡大を図る。

大豆については、国産大豆の需要が伸びる中で、現在の需要に追いついていないことから、より一層の作付面積の拡大と概ね１ヘクタール以上の団地化を推進することにより、生産の拡大と生産性の向上を図る。

飼料作物については、地域において使用される分として、生産面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、生産面積の現状維持を図る。

なたねについては、かつて水田で作付されていたことから、作付けの再開を検討する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物（緑肥等）については、戦略作物助成等活用し、需要に応じた生産を行う。

(7) 高収益作物

高収益作物（野菜等）については、産地交付金等を活用し、需要に応じた生産を行う。

(8) 子実用トウモロコシ

子実用トウモロコシについては、佐久市転作推進作物に指定し、ＪＡ佐久浅間と一体となり営農指導を行い、補助方針として、産地交付金の対象作物として作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2761.98		2755.62		2755.62	0
備蓄米	0		0		0	0
飼料用米	5.59		2.65		2.65	0
米粉用米	5.62		5.62		5.62	0
新市場開拓用米	20.36		20.36		20.36	0
WCS用稲	20.07		20.08		20.08	0
加工用米	5.04		5.04		5.04	0
麦	0.75		0.42		0.42	0
大豆	12.22		12.2		12.2	0
飼料作物	27.91		27.15		27.15	0
・子実用とうもろこし	12.53		11.9		11.9	0
そば	2.64		2.55		2.55	0
なたね	0		0		0	0
地力増進作物	0.4		0.79		0.79	0
高収益作物	46.92		50.86		50.86	0
・野菜	46.92		50.86		50.86	0
・花き・花木	0		0		0	0
・果樹	0		0		0	0
・その他の高収益作物	0		0		0	0
その他					0	0
・〇〇					0	0
畑地化	5.27		5.27		5.27	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	米粉用米・飼料用米・WCS用稲・加工用米・ 新市場開拓用米・大豆（基幹作）	新規需要米等の生産に 対する加算助成	対象作物の作付対象面 積(a)	(6年度) 15,698a (7年度) 7,525a	(8年度) 15,000a
2	地域振興作物 (かぼちゃ・トマト・ミニトマト、 加工用トマト、ズッキーニ、ブロッコリー)	地域振興作物の作付へ の支援	対象作物の作付対象面 積(a)	(6年度) 4,838a (7年度) 4,693a	(8年度) 4,500a
3	子実用トウモロコシ	子実用トウモロコシを 作付	対象作物の作付対象面 積(a)	(6年度) 1,192a (7年度) 1,254a	(8年度) 1,200a
4 5 6	そば・なたね・地力増進作物（燕麦・ヘアリー ベッチ・ライ麦・レンゲ・マリーゴールド・緑 肥用トウモロコシ・チャガラシ・クロタリ ア・セスバニア・クリムゾンクローバー・ ソルガム・ひまわり）（基幹作）	そば・なたね・地力増 進作物作付の取組（地 域の取組に応じた配分 の対象分）	対象作物の作付対象面 積(a)	(6年度) 323a (7年度) 306a	(8年度) 330a
7	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米作付の 取組（地域の取組に応 じた配分）	対象作物の作付対象面 積(a)	(6年度) 0a (7年度) 2,037a	(8年度) 0a
8	新市場開拓用米（複数年契約）	新市場開拓用米の複数 年契約の取組（地域の 取組に応じた配分）	対象作物の作付対象面 積(a)	(6年度) 0a (7年度) 0a	(8年度) 0a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長野県

協議会名：佐久市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米等の生産に対する加算助成(大豆)	1	20,000	大豆	対象作物を1ha以上の栽培契約を締結し、栽培・収穫・出荷すること 等
1	新規需要米等の生産に対する加算助成(新規需要米)	1	13,000	米粉用米・飼料用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓用米	対象作物を1ha以上の栽培契約を締結し、栽培・収穫・出荷すること 等
2	地域振興作物の作付への支援	1	9,000	(かぼちゃ・トマト・ミニトマト・加工用トマト・ズッキーニ・ブロッコリー)	対象作物を作付けし、収穫、出荷を行うこと 等
3	子実用トウモロコシを作付	1	10,000	子実用トウモロコシ	対象作物を作付けし、収穫、出荷を行うこと 等
4 5 6	そば・なたね・地力増進作物作付の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば・なたね・地力増進作物(燕麦・ヘアリーベッチ・ライ麦・レンゲ・マリーゴールド・緑肥用トウモロコシ・チャガラシ・クロタリヤ・セサバニア・クリムゾンクローバー・ソルガム・ひまわり)(基幹作)	対象作物を作付けし、収穫、出荷を行うこと 等
7	新市場開拓用米作付の取組(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 コメ新市場の対象面積は除く
8	新市場開拓用米の複数年契約の取組(地域の取組に応じた配分)	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の新規契約を対象に支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。